

## 個人住民税の普通徴収への切替理由書(兼仕切紙)

舞鶴市長 あて

指定番号

事業所名

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

符号	普通徴収への切替理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方	人
b	毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ることができない方 (例:前年中の給与支払い額が100万円以下の方)	人
c	給与の支払が不定期な方(例:給与の支払いが毎月ではない方)	人
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方、又は特別徴収される予定がある方(乙欄該当者)	人
e	専従者給与が支給されている方	人
f	(a～eを除いた)受給者総人員が2人以下の事業主 (2人以下の場合のみ右欄に人数を記入してください)	人

※この「切替理由書(兼仕切紙)」を提出される場合は、個人住民税を給与から特別徴収できない方(上記理由a～f)の分の給与支払報告書(個人別明細書)の先頭に綴ってください。

この仕切紙以後の個人別明細書は、普通徴収該当者になります